

## M&A マッチングサービスに関する利用規定 (2019年〇月制定)

M&A マッチングサービスに関する利用規定(以下「本規定」といいます。)は、株式会社〇〇(以下「当社」といいます。)が運営するウェブサイトを通じて、当社所定の手続を経て提供される本ウェブサイト(第1条(2)に定義されます。)において、本サービス(第1条(2)に定義されます。)の利用企業(第1条(2)に定義されます。)に対して提供する本サービスの内容、本サービスの利用に関する当社および利用企業間の権利義務関係等を定めたものです。利用企業は、本サービスを利用するにあたり、本規定の各条項を認識し了承の上、当社に対して本サービスの申込を行うものとし、当社がこれを承諾して利用企業に対して本サービスを提供するにあたっては、当社と利用企業との間に本規定の内容が適用されるものとします(なお、本規定による本サービスの利用に関する契約を、以下「本契約」といいます。)

なお、本規定にて記載する本サービスの内容については、当社所定の場合には一部制限される場合があります。

### 第1条 本サービスの内容・定義等

#### (1) 本サービスの内容

本サービスとは、当社が運営するウェブサイトを通じて、当社が利用企業に対して、企業の株式譲渡、事業譲渡、株式分割、増資、合弁会社設立、合併・株式移転、株式交換、資本提携等(以下「M&A」といいます。)の機会を提供するサービスです(以下利用企業が本サービスを利用してM&Aを実現させる目的を「本目的」といいます。)。本サービスの内容は以下の通りです。なお、当社はこれらのサービス内容を利用企業に事前に通知することなく変更することができるものとします。

- ① 利用企業による案件登録情報(第1条(2)に定義されます。)の掲載
- ② 案件登録情報の閲覧・検索
- ③ 当社の定める一定の条件で案件登録をした企業との通知・連絡

#### (2) 定義

- ① 「案件成約」とは、利用企業または当該利用企業の関係者が、他の利用企業または当該他の利用企業の関係者との間で、案件登録記載のM&Aその他経営権に関する一切の契約またはこれに準ずる契約(本サービスに起因または関連して成立しまたは成立することとなった契約を含みますが、これらに限られません。)が締結されたことをいいます。
- ② 「案件登録」とは、利用企業の概要及び利用企業の事業に関する情報またはM&Aに関する一切の情報を、当社所定の掲載基準・様式に基づいて本ウェブサイト上に掲載するために、当社所定の手続きを実施することをいいます。
- ③ 「案件登録情報」とは、案件登録されることにより、本ウェブサイト上に掲載・表

示される情報をいいます。

- ④ 「案件不成約」とは、案件登録した利用企業が、案件成約に向けて尽力することを将来に向かって取り止めることをいいます。
- ⑤ 「本ウェブサイト」とは「〇〇」(<http://--->)をいいます。
- ⑥ 「利用企業」とは、利用登録後、本サービスを利用する企業をいいます。
- ⑦ 「利用登録」とは、当社所定の方法・手続に従い、当社が要求する所定の企業情報を入力・登録することをいいます。

### (3) 利用環境・取扱日等

本サービスは、当社所定の動作環境を備えた端末に限り、利用することができます。ただし、当社所定の動作環境が備わっていても、利用企業において個別の設定がなされている場合等の事情により利用ができないことがあります。また、本サービスの利用地域は日本国内に限ります。また、本サービスの取扱日・取扱時間は当社所定の取扱日・取扱時間とします。なお、当社はこれらの取扱日・取扱時間を利用企業に事前に通知することなく変更できるものとします。利用企業は、自己の利用環境に応じてコンピューターウイルスの感染防止、不正アクセス防止等のセキュリティ対策を講じるものとします。

## 第2条 本サービスの申込等

### (1) 申込方法等

- ① 本サービスの利用を希望する企業は、本規定の各条項を認識し了承の上、当該企業が、当社が運営するウェブサイトにインターネット回線を通じてアクセスし当該企業に対して表示される利用登録画面において、当社所定の様式により当社が要求する情報を入力し、インターネット回線を通じて送信することにより、本契約の締結を申し込むものとします。この場合、当社において当社所定の方法により利用企業の当該申込を閲覧可能となった時点において、利用企業の当該申込が当社に到達したものとみなします。なお、利用企業の当該申込が当社に到達したものとみなされた後、利用企業は当該申込を取り消すことができないものとします。
- ② 当社が①の申込を受け付け、当社が専ら当社の裁量により当該申込を承諾することが可能と判断した場合（なお、①の申込がなされた場合であっても、当社の判断により当該申込を承諾しない場合があります。）には、インターネット回線を通じて当該承諾をする旨の通知を送信することにより、利用企業と当社との間において本契約を締結することができるものとします。この場合、利用企業において当社による当該承諾の通知を閲覧可能となったと当社が認める時点において、当社による当該承諾の通知が利用企業に到達したものとみなします。

### (2) 本人確認

本サービスの利用にあたっては、当社が提供する、本人確認のために必要なID・パスワ

ード等（以下「ID・パスワード等」といいます。）を用いて本ウェブサイトログインするものとし、ログインした時点でまず本人確認を行います。

(3) ID・パスワード等の管理

- ① 利用企業は、本サービスの利用に際して ID・パスワード等を厳重に管理するものとし、
- ② 利用企業は、当社の事前の承諾がない限り、ID・パスワード等を第三者に譲渡・貸与・開示等してはならないものとし、
- ③ 利用企業は、ID・パスワード等が第三者に知られるまたは使用されるおそれが生じた場合は、直ちにその旨を当社に報告し、当社の指示に従うものとし、
- ④ 本条(2)の定める本人確認を行った後行った一切の本サービスの利用について、当社は利用企業本人の利用とみなします。当社は、ID・パスワード等について偽造、変造、盗用、不正使用その他事故があっても、これらに起因したまたは関連して利用企業に生じた損害について一切責任を負いません。

第3条 案件登録情報の掲載・閲覧等

(1) 本ウェブサイト上への掲載・表示方法

- ① M&Aの対象となる事業・株式等の譲渡または譲受を希望する利用企業は、それぞれ当社が定める様式・基準に従い、【当社の承認を経た上で】本ウェブサイト上に案件登録をすることで、当該案件登録情報を掲載・表示することができます。
- ② 利用企業は、案件登録情報を常に完全かつ最新のものとします。
- ③ 本ウェブサイト上には、利用企業は、当該案件登録情報が当社、その他利用企業により閲覧・検索されることをあらかじめ認識し了承するものとします。

(2) 案件登録後の利用企業の対応

- ① 案件登録をした利用企業は、他の利用企業から M&A に関する交渉、取引等について速やかにかつ適切に検討・対処するよう努めるものとします。
- ② 案件成約または案件不成約となった場合には、当該 M&A に関する交渉の結果を当社所定の方法により速やかにかつ正確に登録するよう努めるものとします。
- ③ 案件成約となった場合、案件成約したことを確認できる資料を速やかに当社に提出するものとします。

(3) 案件登録情報の削除・非表示等

利用企業は、本契約の解約、本サービスの利用停止等により、他の利用企業による案件登録情報が削除されまた表示されなくなり、本サービスの利用による連絡を行うことができない場合等があることをあらかじめ認識し了承します。当該案件登録情報の削除・非表示等に起因してまたは関連して利用企業に発生した損害について、当社は一切責任

を負いません。

(4) 案件登録情報の閲覧・検索

利用企業は、他の利用企業が本ウェブサイト上に掲載・表示した案件登録情報について、当社所定の方法により閲覧し、検索することができます。

(5) 通知・連絡

利用企業は、当社の定める一定の条件のもと本ウェブサイト上で案件登録をした利用企業と連絡をすることができます。なお、利用企業は、案件登録に際して自己の連絡先のメールアドレス等を記載した場合には、本ウェブサイト上で当社が提供している通知・連絡機能が利用されることなく、当該連絡先に対する連絡がなされる可能性があることをあらかじめ認識し了承します。

#### 第 4-1 条 FA に関する規定

**【サイト運営者が FA 業務を行う場合】**

利用企業は別途、当社所定の手続に基づいて、当社に対して M&A に関する財務アドバイザー業務（以下「FA」といいます。）の依頼をすることができます。当社が利用企業に対して FA を提供するためには、別途利用企業と当社との間において当社所定の様式および内容による契約を締結する必要があります。当社は当該依頼をした利用企業に対し、決算書その他必要な資料および情報の提出を求め、利用企業は当社の請求に応じ、当社に対して速やかに必要な資料および情報を提出するものとします。

#### 第 4-2 条 FA に関する規定

**【サイト運営者が利用企業に対して FA 業務を行う他企業を紹介する場合】**

当社は別途、利用企業に対して案件登録情報をもとに、任意で FA を行う業者を紹介することができるものとします。なお、当社は当該 FA を行う業者の信用力・業績・資質・適合性等については何ら保証しておらず、当該 FA との連絡・契約締結等を行うかどうかは利用企業の意思に基づき、利用企業の責任で行うものとします。当社は、利用企業と当該 FA を行う業者との連絡・取引・交渉・協議・紛争等については一切責任を負わないものとします。

#### 第 5 条 手数料

案件成約時、利用企業は、当社が運営するウェブサイトに表示またはその他の方法により利用企業に対して通知する手数料を、当社が指定する支払方法によって当社に支払うものとします。当社に支払われた当該手数料は法令等に反しない限り、返還しないものとします。

なお、当社は裁量によっていつでも当該手数料の金額等を変更することができるものとします。その場合、当社が運営するウェブサイト上に変更後の料金を表示するまたはその他

の方法により利用企業に通知するものとします。

本契約の満了、解約その他の理由による終了後〇年以内、案件成約に至った場合も、利用企業は当行に対し、本サービスの手数料を支払うものとします。

## 第6条 了承事項

利用企業は、本件サービスの利用に関し、以下の事項を認識し了承します。

- ① 利用企業は、本サービスに起因または関連して他の利用企業その他の第三者と連絡を行いまたは案件成約に関する交渉・取引等を行う場合、当事者双方で協議し、すべて自己責任において必要な行為をおこなうものとします。
- ② 利用企業が本サービスに起因または関連して他の利用企業その他の第三者との間において取得した権利もしくは債権等または負担した義務もしくは債務等について、当社は何ら関与せず、かつ一切責任を負いません。利用企業が本サービスに起因または関連して他の利用企業その他の第三者との間において行う取引、連絡、交渉、紛争等について、当社は何ら関与せず、かつ一切責任を負いません。
- ③ 案件成約の手数料の支払を免れるような行為をしないこと。
- ④ 当社は本サービスを提供するにあたり、以下の義務を負わないこと。
  - (ア) 利用企業の案件登録で掲載・表示される M&A のニーズに合致する企業の紹介、案件成約に向けての助言や交渉等、案件成約のための必要な行為を行う義務
  - (イ) 利用企業との案件成約に向けた交渉の状況等を確認する義務
  - (ウ) その他本契約に規定する義務以外の義務

## 第7条 禁止事項

利用企業は本サービスを利用するにあたっては他の条項に規定するものの他、以下に該当する行為をしてはならないものとします。かかる禁止行為を発見した利用企業は、速やかに当社に報告するものとします。

- ① 本目的以外の目的（純投資目的も含まれますがこれに限られません。）で本サービスを利用する行為
- ② 自由記載欄等に会社名、企業のサイト名等、掲載した利用企業及び M&A の対象が特定できる記載のある案件登録をする行為
- ③ 他の企業の代理人、使者等として当該他の企業のために本サービスを利用する行為
- ④ 犯罪その他法令等（日本の法令にかかわらず、諸外国の法令も含みます。以下本条において同じ。）に違反する行為又はそのおそれのある行為
- ⑤ 当社が法令等に違反することになりもしくは違反する行為に関与することになる行為またそのおそれを生じさせる行為
- ⑥ 当社、他の利用企業その他第三者に対する詐欺または脅迫行為、営業妨害行為

- ⑦ 他の利用企業その他第三者の知的財産、名誉権、プライバシー権その他の権利または利益を侵害する行為
- ⑧ 他の利用企業その他第三者になりすます行為
- ⑨ 他の利用企業その他第三者の商号、商標、ロゴ等の表示を用いてこれらの者との関係を不当に誤認させる可能性がある情報を本ウェブサイト上に掲載・表示する行為
- ⑩ 本サービスの利用のためまたはこれに付随しもしくは関連して取得した、当社、他の利用企業その他第三者に関する情報、ノウハウ等その他の一切の権利または利益を、無断に複製、販売、出版、記載、転載等する行為
- ⑪ 他の利用企業のID・パスワード等を盗用・不正使用する行為
- ⑫ 本サービスの利用によりまたはこれに付随しもしくは関連して取得した情報の一部または全部をもって自己のデータベース構築その他自己の事業の遂行（本目的による場合又は当社が当社予定の方法により応諾した場合を除きます。）に利用する行為
- ⑬ 本サービスの利用のためまたはこれに付随しもしくは関連して虚偽、不正確もしくは誤解を招く情報を登録しもしくは送信することまたは適時適切な情報の更新を怠る行為
- ⑭ チェーンメール、スパムメールその他の迷惑メールを当社、他の利用企業その他の第三者に送信する行為
- ⑮ コンピューターウイルスその他の有害なコンピュータープログラムを使用、拡散および誘発させる行為
- ⑯ 不正に本ウェブサイトへアクセスを試みる行為
- ⑰ 本ウェブサイトのネットワークまたはシステム等に過度な負担をかける行為
- ⑱ 以下に該当する表現を含むメッセージ等を本ウェブサイト上に登録もしくは表示しまたは当社、他の利用企業その他第三者に送信等をする行為
  - (ア) 暴力的、威嚇的または残虐的な表現
  - (イ) わいせつ、公序良俗違反を助長する表現
  - (ウ) 反社会的な表現
  - (エ) 差別的な表現
  - (オ) 犯罪を助長するような表現
  - (カ) 当社、他の利用企業その他第三者に対して不快感を与える表現
  - (キ) 社会通念上、当社が不適切と判断する表現
- ⑳ 前各号に掲げるものの他、本サービスの提供、維持、管理その他の本サービスの運営上当社が必要と認める行為の遂行を妨げまたはそのおそれがあると当社が判断する行為

## 第8条 表明保証

利用企業は本サービスの利用にあたり、以下の事項を表明するものとします。

- ① 利用企業は日本の法律に基づき適法に設立され、有効に存在する法人であること
- ② 利用企業は、本サービスを利用する上で必要な法律上の完全な権利能力ならびに本規定の定めを遵守・履行するために必要な法律上の完全な権利能力を有しており、本規定が有効に利用企業を拘束すること
- ③ 本ウェブサイト上にて掲載・表示される情報が真実かつ正確であること
- ④ 本サービスの利用行為が、第三者の権利を侵害しないこと
- ⑤ 利用企業は第19条(1)本文に定めるものに該当せず、同条(1)各号に定める関係性を有しておらず、かつ同条(2)各号に定める行為をおこなっておらず、また第三者を利用しておこなわせていないこと。

## 第9条 業務委託等の承諾

当社は、当社が任意に定める第三者（以下「委託先」といいます）に、本サービス提供について必要な範囲内で【〇〇】業務を委託し、必要な範囲内で利用企業に関する情報を委託先に開示することとし、利用企業はこれに異議なく承諾することとします。

## 第10条 権利帰属等

### (1) 当社の権利等

本ウェブサイトおよび本サービスに関する著作権、特許を受ける権利等の知的財産その他一切の権利はすべて当社または当社に利用許諾している者に帰属するものとし、本サービスの提供は、当社が利用企業に対して著作権、特許を受ける権利等の知的財産権その他一切の権利に関する利用許諾を意味するものではないものとします。

### (2) 利用の禁止等

利用企業は、本規定に別段の定めがある場合を除き、システムを含めた本ウェブサイトの内容の一部または全部の複製、公開、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳、翻案、使用許諾、転載、再利用その他の態様で利用してはならないものとします。

### (3) 利用企業の権利等

利用企業が本ウェブサイト上で登録、掲載・表示、入力・送信等した情報に関する権利は、引き続き利用企業に帰属するものとします。ただし、当社は、本サービスの提供、維持、管理その他の本サービスの運営上当社が必要と認める行為の遂行のためまたは当社が提供するサービス一般の向上のために必要な限度において、当該情報を無償で利用することができるものとし、利用企業は当社による当該情報の利用をあらかじめ許諾します。

## 第 11 条 利用情報

当社が本サービスを提供するにあたって、利用企業が本ウェブサイト内に登録、表示した情報（利用登録内容、案件登録情報、顧客属性に関する事項、他の企業宛のメッセージ内容、案件成約、案件不成約等の交渉ステータスの内容などを含み、以下「利用情報」といいます。）は以下の目的で用いることを利用企業はあらかじめ同意します。

- ① 本人確認・本サービス利用可否の検討の目的
- ② 当社が提供するサービス一般の向上の目的（統計データの作成・利用、新サービスの開発を含みますがこれらに限られません。）
- ③ 本サービスを含めた、当社による M&A に関する業務遂行目的【サイト運営者が FA 業務を行う場合】

## 第 12 条 個人情報の取扱

当社は、本サービスに関して個人情報を得た場合、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 5 7 号）および当社のプライバシーポリシー（<http://www.〇〇〇>）に基づき、適切に取り扱うものとします。

## 第 13 条 非保証・免責事項等

### (1) 非保証

- ① 当社は、本サービスが利用企業の特定の目的に適合すること、本サービスにより案件成約に至ること、利用企業に適用される法令等に適合すること、利用企業その他の第三者により本ウェブサイト上に登録、掲載・表示、入力・送信等される情報の正確性・信頼性・完全性を保証しません。また、
- ② 当社は、本サービスの提供によりまたはこれに付随しもしくは関連して、特定の企業（利用企業を含みます。）の信用力、業績等を保証しません。なお、当社が利用企業による本サービスの利用（利用登録および案件登録を含みます。）に応じることをもって、当社が利用企業に対して何ら信用を与えるものではありません。
- ③ 当社は、利用企業における利用環境、利用企業が使用するパソコン、回線、ソフトウェア環境等が本サービスを利用するために必要かつ十分な状態であることを保証するものではありません。当社は、利用企業による本サービスの利用のための本ウェブサイトへのアクセスが支障なく行われること、システムの障害・不具合・誤作動その他の異常等が発生しないことを保証するものではありません。

### (2) 免責事項等

- ① 利用企業その他の第三者により本ウェブサイト上に登録、掲載・表示、入力・送信等される情報が虚偽、不正確等であったことに起因阿多は関連して利用企業その他の第三者に発生した損害について、当社は一切責任を負いません。
- ② 当社は、通信手段等の障害により、本サービスの利用ができなくなったとしても一切

責任を負いません。

- ③ 当社は、通信経路で不正アクセスがあり、当社の責めに帰さない事由で本人確認手段・取引情報等が漏洩したとしても、そのために生じた損害について、一切責任を負いません。
- ④ 当社は、利用企業が使用するパソコン、回線、ソフトウェア環境等に基づいて生じた損害について一切責任を負いません。また、本ウェブサイトアクセスしたことにより利用企業が使用するパソコン、回線、ソフトウェア環境等に障害が発生した場合やウイルスに感染した場合であっても、当社は一切責任を負いません。
- ⑤ 本ウェブサイト上に記載された情報は適宜当社所定の方法で保存されますが、一定期間経過すると当社は当該情報を適宜削除します。当社による当該削除により生じた損害について、当社は一切責任を負いません。また、利用企業が本ウェブサイト上に登録、掲載・表示、入力・送信等した情報のバックアップは利用企業が自己の費用および責任において行う必要があり、当社はバックアップの義務を負いません。当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、利用企業が本ウェブサイト上に登録、掲載・表示、入力・送信等した情報の喪失・破損等について、原因の如何を問わず、当社は一切責任を負いません。
- ⑥ 当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、本サービスに関連して利用企業が被った損害等について、債務不履行または不法行為その他請求の原因の如何を問わず、一切責任を負いません。なお、当社の責めに帰すべき事由がある場合における損害賠償の責任の範囲は、現実に発生した直接損害に限り、逸失利益、間接損害、特別損害その他利用企業に生じる損害について当社は一切責任を負いません。
- ⑦ 法令、規則、行政庁の命令等により本サービスにかかる情報の開示が要請された場合、当社はかかる情報を開示する場合があります。当該開示により生じた損害について当社は一切責任を負いません。
- ⑧ 災害、事変、戦争・テロ攻撃の勃発、裁判所等公的機関の措置、電気通信事業者その他第三者による取扱等、当社の責めに帰すべき事由によることなく当社が本サービスの提供を行うことができなかつた場合には、そのために生じた損害について当社は一切責任を負いません。
- ⑨ 当社は、本ウェブサイト上に第三者が運営するサイトへのリンクが設定された場合であっても、当該リンク先のサイトを運営する第三者について保証せず、当該リンク先のサイトからダウンロードした情報、ソフトウェア等により発生した損害について、一切責任を負いません。
- ⑩ 当社は、利用企業は反社会的勢力に該当しないことその他利用企業の属性に関する事項について保証するものではなく、これらに起因する損害について、一切責任を負いません。

## 第14条 秘密保持

### (1) 第三者宛開示の禁止

利用企業は、本サービスの利用によりまたはこれに付随しもしくは関連して取得した一切の情報（なお、口頭、書面、電磁的記録その他の如何なる形態、媒体によるものを含み、以下「秘密情報」といいます。）を第三者に開示してはならないものとします。ただし、次に掲げる場合はこの限りではありません。

- ① 利用企業が本サービスを利用するために必要な範囲内でその役職員に秘密情報を開示または提供する場合
- ② 法令、規則または行政当局の命令により秘密情報を開示または提供する義務を負う場合（当局検査により開示を要請される場合および法令、規則または行政当局の命令の順守のために秘密情報を開示または提供する必要がある場合を含みます。）
- ③ 弁護士等法令上守秘義務を負う外部専門家に秘密情報を開示または提供する場合
- ④ 秘密情報を開示または提供した者（当社を含みます。以下「情報開示者」といいます。）からの事前の書面による同意がある場合

### (2) 第三者による秘密情報の保持等

前項①または④に掲げる場合において、利用企業は、秘密情報を開示または提供する先となる第三者が本規定に規定されているのと同様以上の態様および方法により秘密情報の保持を厳守するよう所要の措置を講じるものとします。

### (3) 非該当情報

次に掲げる情報は、秘密情報に含まれないものとします。

- ① 情報開示者が開示または提供した時点までにおよび当該時点以降において利用企業による守秘義務違反なく公知となった情報
- ② 第三者から正当に入手した情報
- ③ すでに適法に保有していた情報
- ④ 秘密情報を使用することなく独自に開発した情報

### (4) 管理義務等

利用企業は、秘密情報について、善良なる管理者の注意義務をもってその取扱に万全の措置を講じるとともに、本サービスを利用する目的のみに使用するものとし、当該目的以外の目的にはこれを使用することはできません。利用企業は当該目的外の目的で秘密情報を複製または転記してはならないものとします。また、利用企業は、秘密情報を複製または転記した場合には、その複製物または転記物に秘密情報である旨を明示したうえ、秘密情報の保持を厳守するものとします。

### (5) 返還・破棄

利用企業は、情報開示者から請求がある場合には、情報開示者からの指示に従って速やかに秘密情報を返還または破棄するものとします。

## 第15条 解約等

### (1) 都合解約

本契約は、当社または利用企業の一方の都合で、通知によりいつでも解約することができます。なお、利用企業からの解約の通知は当社所定の方法によるものとします。当社は、本条の規定による解約に起因または関連して利用企業その他の第三者に生じた損害について一切責任を負いません。

### (2) 解約の効力

当社からの解約の効力は、利用企業に当社所定の方法による通知が到着した時点に発生するものとします。当社は、あらかじめ利用企業が当社に届け出た連絡先に宛てて解約通知を発信または発送した場合には、これらが延着しまたは到着しなかった場合であっても、通常到達すべき時に到達したものとみなします。利用企業からの解約の効力は、当社所定の方法により当社が解約処理を行った時点から発生するものとします。

### (3) 本サービスの利用停止等

利用企業に以下の事由がひとつでも生じた場合、当社はいつでも利用企業に事前に通知することなく本サービスの全部または一部の利用を停止することができるものとし、案件登録情報の削除、利用企業に対する閲覧制限およびアクセス制限（以下総称して「本サービスの利用停止等」といいます。）をすることができます。当社は、本サービスの利用停止等に起因または関連して利用企業その他の第三者に生じた損害について一切責任を負いません。利用企業は、本サービスの利用停止等後においても、本サービスに関して当社、他の利用企業その他第三者に対して負う債務および義務を免れることはできないものとします。

- ① 利用企業が本契約その他の当社との取引約定に違反した場合
- ② 当社にあらかじめ届け出た電子メールアドレスの相違等により、当社から利用企業宛に送信したメールアドレスが不着になった場合
- ③ 利用企業のサービス利用に関して、他の利用企業から苦情があった場合
- ④ 当社からの問い合わせまたは回答を求める連絡に対し〇〇日以上応答がなかった場合
- ⑤ 前各号に掲げる場合の他、当社が本サービスの利用停止等を必要とする相当の事由が生じた場合

### (4) 強制解約

利用企業に以下の事由がひとつでも生じた場合、当社はいつでも本契約を解約することができるものとします。この場合、利用企業への通知の到着の如何にかかわらず、当社が当社所定の方法により解約通知を利用企業があらかじめ届け出た連絡先へ発出したときに本契約は解約されたものとします。また、以下の事由がひとつでも生じるおそれがある場合、利用企業は、直ちに当社にその旨を通知するものとします。当社は、本条の規定による強制解約に起因または関連して利用企業その他の第三者に生じた損害につい

て一切責任を負いません。

- ① 1年以上の当社が相当と認める期間中に本サービスの利用がなかった場合
  - ② 手形交換所またはこれに準ずる電子記録機関の取引停止処分を受けた場合
  - ③ 支払いの停止に該当し、または破産手続、民事再生手続、会社更生手続、特別清算その他のこれらと同等または類似の現在および将来における適用ある法令等に基づく倒産手続の開始の申立があった場合
  - ④ 利用企業の財産について、仮差押、保全差押、差押または競売手続開始があった場合
  - ⑤ 本条(4)②③④⑤に定める場合
  - ⑥ 解散の決議を行いまたは解散命令もしくは解散判決を受けた場合（合併に伴って解散する場合を除きます。）
  - ⑦ 営業を停止または廃止した場合
  - ⑧ 監督官庁から業務停止または営業にかかる免許もしくは登録の取消処分を受けた場合
  - ⑨ 前各号に掲げる場合の他、利用企業の信用状態に重大な変化が生じた当社が判断した場合
- (5) 本サービスの休止

当社は、事前に利用企業に通知することなく、本サービスの内容を休止できるものとします。本サービスの内容の休止に起因または関連して利用企業その他の第三者に生じた損害について一切責任を負いません。利用企業は、本サービスの休止後においても、本サービスに関して当社、他の利用企業その他の第三者に対して負う債務および義務を免れることはできないものとします。

- (6) 本サービスの停止・廃止

当社は、〇〇日前の事前の通知（当社の電子署名を付した電子データによる通知も含むものとします。）をもって本サービスを停止または廃止することができます。ただし、緊急やむを得ない場合、当社は事前の通知をすることなく、本サービスを停止または廃止することができます。当社は、本サービスの停止または廃止に起因または関連して利用企業その他の第三者に生じた損害について一切責任を負いません。利用企業は、本サービスの停止または廃止後においても、本サービスに関して当社、他の利用企業その他の第三者に対して負う債務および義務を免れることはできないものとします。

## 第16条 本契約終了後の措置

- (1) 情報の削除等

本契約が解約その他の理由により失効した場合、当社は、利用企業が本ウェブサイト上に登録、掲示・表示、入力・送信等された情報を削除することができるものとします。当社は、当該削除（明確化のために付言しますと、当該削除を行わなかった場合も含みます。）に起因または関連して利用企業その他の第三者に生じた損害について一切責任を

負いません。利用企業は、本契約の失効後においても、本サービスに関して当社、他の利用企業その他の第三者に対して負う債務および義務を免れることはできないものとします。

## (2) 存続規定

本契約終了後も、第2条(3)③、第3条(3)、第5条、第6条、第10条、第11条、第12条、第13条、第14条(5)、第15条、本条、第17条、第19条、第20条、第21条、第22条の規定は有効に存続するものとします。

## 第17条 権利・義務の譲渡・質入の禁止

利用企業は、本規定上の権利または義務の全部または一部を他者に譲渡・質入その他の処分をしてはならないものとします。

## 第18条 本規定の変更

当社は、本規定の変更の必要があると判断した場合には、利用企業に変更内容を通知するものとし、通知後、利用企業が本サービスを利用した場合または当社の定める期間内で、当社が利用企業による変更不同意通知を受領しなかった場合、当該利用企業は変更同意したものとみなします。

## 第19条 反社会的勢力の排除

### (1) 表明・確約

当社および利用企業は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「反社会的勢力」といいます。）のいずれにも該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

- ① 反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること
- ② 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- ③ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
- ④ 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与する等の関与をし、反社会的勢力の維持運営に積極的に協力していると認められる関係を有すること
- ⑤ 役員または経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること

### (2) 確約

当社および利用企業は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約します。

- ① 暴力的な要求行為
  - ② 法的責任を超えた不当な要求行為
  - ③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
  - ④ 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
  - ⑤ その他前各号に準ずる行為
- (3) 表明・確約違反行為判明時の解除
- 当社および利用企業は、相手方が、反社会的勢力もしくは本条(1)各号のいずれかに該当し、もしくは本条(2)各号のいずれかに該当する行為をし、または本条(1)の規定に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、何らの催告することなく、本契約を解除することができるものとし、相手方はこれの異議を申し出ないものとします。
- (4) 下請業者・委託先業者についての表明・確約
- 当社および利用企業は、本サービスの利用開始時において自らの下請業者または委託先業者（下請または委託が数次にわたるときには、そのすべてを含みます。以下同じ。）が反社会的勢力もしくは本条(1)各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約し、また当該業者が本条(2)各号のいずれかに該当する行為を行わないことを確約します。
- (5) 下請業者・委託先業者についての表明・確約違反時の解除
- 当社および利用企業は、自らの下請業者または委託先業者が、反社会的勢力もしくは本条(1)各号のいずれかに該当し、もしくは本条(2)各号のいずれかに該当する行為をしたことが判明した場合には、直ちに当該業者との業務委託契約を解除し、またはその他必要な措置を採るものとし、相手方はこれに異議を申し出ないものとします。
- (6) 本条違反時の解除
- 当社および利用企業は、相手方が、正当な理由なく本条の規定に違反した場合には、何ら催告することなく、相手方との本契約を解除することができるものとし、相手方はこれに異議を申し出ないものとします。
- (7) 損害賠償
- 本条(5)の規定により、本契約を解除された当事者に損害が生じた場合、当該当事者は相手方に何らの請求を行わないものとします。また、相手方に損害が生じた場合は、当該当事者はその損害を賠償するものとします。

## 第20条 有効期間

本規定の有効期間は申込日から起算して●年間とし、当社または利用企業から特に申出のない場合に限り、有効期間の満了日の翌日から1年間契約されるものとし、以後も同様とします。

#### 第 21 条 協議

当社および利用企業は、本規定に定めのない事項または本規定の条項に疑義が生じた場合は、相互に信義と誠実をもって協議の上処理します。

#### 第 22 条 準拠法・管轄

本規定の準拠法は日本法とします。また、本規定に関して訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上